

登山届を提出しましょう!

安心・安全に登山・ハイキングをお楽しみいただくために、家族や職場に行き先を伝えておくとともに、万が一に備え登山計画書の提出をお願いします。
インターネットから登山届の電子申請ができますので、右記QRより申請ください。
☎生活課地域推進係 ☎62-6628



しごと

■企業在職者対象の講習

▷デジタル化支援講習

期間 7月7日(木)、8日(金)

場所 鷹巣技術専門学校

時間 9時～16時

対象者 県内企業または団体の在職者の方、管理部門の方等

定員 10名

受講料 無料(テキスト代別途)

募集締切 6月30日(木)

▷測定機器の取扱講習

期間 7月14日(木)、15日(金)

場所 鷹巣技術専門学校

時間 9時～16時

対象者 企業在職中の方

定員 10名

受講料 無料(テキスト代別途)

募集締切 7月1日(金)

▷オンライン会議体験講習(Zoom)

期間 7月19日(火)、20日(水)

場所 鷹巣技術専門学校

時間 8時30分～15時

対象者 パソコンの基本操作ができる方

定員 10名

受講料 無料(テキスト代別途)

募集締切 7月6日(水)

☎鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

■2022年度税務職員採用試験(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

受験資格

①令和4年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および令和5年3月までに高校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

受付期間 6月20日(月)～6月29日(水)

試験日 1次試験 9月4日(日)

※受験申込みはインターネットでお願

いします。

☎仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

人事院東北事務局

☎022-221-2022

おしらせ

■鷹巣UNITED VBスポーツ少年団男子バレーボール団員募集

対象 北秋田市内 小学1～6年生(男子)

練習日 週3回(火・木・金)

18時30分～20時30分

練習会場 鷹巣小学校体育館

申込方法 随時見学を受け付けていますので、お気軽に練習時間内に直接練習会場にお越しください。

☎鷹巣UNITED VBスポーツ少年団

親の会 三澤孝真

☎080-1803-3405

✉takanosu.united.vb@gmail.com

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ(令和3年度から実施していますが、まだ手続きされていない方)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

受給には手続きが必要です

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- ・給付金を受給するためには、手続きが必要です。

■支給対象世帯と申請の有無(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員が令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

対象世帯には、2月に確認書を送付済みです。未提出の方は早めにご提出ください。

申請が必要

福祉課窓口へご相談ください。
申請期間:令和4年9月30日

☎福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637(本庁舎1階◎窓口)
内閣府住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0126-526-145

6月は環境月間!



クリーンアップへのご協力ありがとうございました!

環境省は、6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月を「環境月間」として定めています。国民一人ひとりが環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中での行動を心がけましょう。

国の施策実施状況

国では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度温室効果ガス排出を2013年度比46%削減し、最終的には50%削減を目標としており、「人の命と環境を守る」取り組みを追求しています。



生物多様性とは…

環境を守るうえで多様な生物を守っていくことが人間生活の安全性につながります。すべての生物は、大気、水、土などで相互に関わり合っており、こうした生物たちの個性とつながりを「生物多様性」といいます。

生物多様性がなくなると…

もし、生物多様性がなくなり人間以外の動植物が消えると人間は生きていけません。仮に必要な最小限の家畜等の少数の種しか生存していない生態系になれば人間は厳しい自然環境の変化に適応しづらく生活しにくい状況となります。

温暖化対策で私たちができること

- ①食材を地産地消し、地域を活性化すること
- ②自然とふれあい、生き物と接する機会を持つこと
- ③自然の素晴らしさを写真や絵、文章などで伝えること
- ④生き物や自然、人や文化とのつながりを守る活動に参加すること
- ⑤環境に優しい商品を優先して購入することなどがあげられます。

「古着・古布」の無料回収を行います

◇回収日

6月12日(日)、6月19日(日)

◇回収場所

市役所本庁舎裏車庫前/森吉窓口センター玄関前

◇回収時間 9時～12時

古着・古布の出し方

透明な袋に入れ、袋の口を結んで出してください。お出しする場所は、必ずしも住所地に限りません。都合の良い場所へお出しください。

注意点

洗濯済のものに限ります。回収できるものであっても、「濡れているもの・汚れたもの・破れたもの・壊れたもの」「氏名等の記載がされているもの・対になっていないもの」「袋の口が閉じなかったり、破れているもの」は回収できません。

▲ご不明の際はお問合せください

☎生活課環境係 ☎62-1110